

中央環境審議会「地球温暖化に関する選択枝原案」について

平成 24 年 5 月 22 日

「地球温暖化対策に関する複数の選択枝原案」策定に関する意見

中央環境審議会地球環境部会臨時委員 森島昭夫

現在中央環境審議会地球環境部会が審議中の地球温暖化に関する複数の選択枝原案策定について意見を申し述べます。私の 5 月 14 日付「検討小委員会の論議に関する意見照会（5 月 10 付）に対する回答」において既に述べた通り、当部会が審議し、提示することが期待されているのは、「地球温暖化**対策・施策**の選択枝」です。すなわち、具体的な政策の提示なのです。5 月 16 日の第 18 回検討小委員会に提出された「資料 2」2 頁に示された、例えば、省エネー 23%、再エネ 34%、etc. を内容とする対策・施策高位ケースとして、個別の施策の CO₂ 削減効果やコストや他の施策との効果や効率性を比較することもなく、ただ高位の省エネ率や再エネ率などが達成できるというだけでワンセットとして示されているものは、部会が、国民に対して、政策として選択枝を提示するものとしては全く不十分なものです。

政策の選択枝として国民に議論してもらおうのであれば、2020 年、そして 2050 年までに、わが国は、これだけのエネルギー制約（原子力を含む）のもとで、これだけの CO₂ を削減していくためには、このような主な対策・施策があり、それぞれどれだけの量の CO₂ 削減をどのようなコスト・パフォーマンスでできると想定され、各ステークホルダーの負担はこのようなものと想定される。部会としては、CO₂ 削減目標達成のために、主な対策・施策の組み合わせ（ポリシーミックス）としてはこのような選択枝を提示すべきです。

そこで、「選択枝」の意味について、部会でもう一度きちんと議論して、コスト・パフォーマンス等を検討する以前の単なる「高位・中位・低位」の対策・施策のセットではないことを確認すること。

その後のプロセスについては、5 月 10 日付の回答に提示しましたが、原子力依存度については、とりあえず、2020 年、2050 年それぞれについて、0%、15%、25%と措定し、CO₂ 削減目標値を仮に 2020 年に 25%とすれば、CO₂ 削減量をどれだけ、それには、省エネ何%、再エネ何%とするには、どのような対策・施策をそれぞれのステークホルダーがとることがもっとも効果的かつ効率的かということ、部門を超えて日本全体として、さらには外国からのクレジット取得も国際貢献という観点も入れて検討する必要があります。このような検討は、これまで検討小委員会ではしておりません。このままで選択枝を提示するとすれば、この政策が今後 10 年 50 年と国民に影響を及ぼすことの責任の重さを十分に認識してください。